

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金事業

国公立高等学校等に通うお子さんの 授業料以外に、学校でかかる費用の 一部を支給します

‰ だれが使えるの?

東京都内に住んでいて、生活保護受給世帯の方または住民税非課税世帯の方

illillillillillillillilli » ****

‰ いくらもらえるの?

授業料以外の教育費(教科書費、教材費、学用品費、教科外活動費等)の一 部を支給します。

どうやって申し込めばいいの?

くわしくは、右の二次元コードから、ホームページをご覧ください。



お問い合わせ

東京都教育庁都立学校教育部 高等学校教育課経理担当 TEL 5320-7862 FAX 5388-1727

私立高等学校等奨学給付金

私立高等学校等に通うお子さんの授業料以外に、学校でかかる費用の一部を支給します

🏡 だれが使えるの?

保護者などが東京都内に住んでいて、生活保護受給世帯の方、住民税非課税または均等割のみ課税世帯の方

🍡 いくらもらえるの?

授業料以外の教育に必要な費用(学用品費、教材費等)の一部を支給します。

🍇 どうやって申し込めばいいの?

くわしくは、下の二次元コード から、ホームページをご覧くだ さい。

お問い合わせ

(公財)東京都私学財団

東京都私学就学支援金センター奨学給付金担当 TEL 5206-7925

(受付時間:平日午前9時15分~午後5時)

10